

(様式第2号)

平成29年度第4回 芦屋市景観アドバイザー会議 会議要旨

日時	平成30年1月22日(月) 15:30~19:00
場所	東館3階 中会議室
出席者	委員 小浦 久子, 岡 絵理子, 花田 佳明, 武田 重昭 届出者 (1) 共同住宅(打出小槌町127番) 申請者 **氏 設計者 **氏, **氏 (2) 老人ホーム(上宮川町101番1他) 申請者 **氏 設計者 **氏 (3) 中学校(南宮町126番) 申請者 教育委員会管理部管理課 長良主幹, 森本課員, 大野課員 都市建設部建築課 尾高課長, 庄司係長, 井上係長, 中川課員, 荒木課員 設計者 **氏, **氏 事務局 東都市建設部主幹, 辻都市計画課係長, 脇都市計画課課員
事務局	都市建設部都市計画課
会議の公開	■ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り, 出席者4人中4人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 審議の内容に個人情報が含まれているため, 非公開とする。
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

ア 大規模建築物等の景観協議

(ア) 共同住宅(打出小槌町127番)

(イ) 老人ホーム(上宮川町101番1他)

(ウ) 中学校(南宮町126番)

イ その他

(3) 閉 会

2 審議経過

(1) 共同住宅(打出小槌町127番)

平成29年12月7日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い, 主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 計画地南側の鳴尾御影線に対しては, 閉鎖的なデザインとならないよう計画し, 壁面の囲障やバルコニー部分の材料の選定, 境界部分に設けられる植栽の配置の検討を行うこと。
- ・ 植栽やエントランス周り, 駐車場アプローチの仕上げ等のしつらえは建築物と一体的に計画し, より良好な通り外観となるよう計画すること。
- ・ 多段式の機械式駐車場は住宅地の良好な景観のバランスを崩すものであるため設置しないこと。
- ・ ゴミ置き場については通りから直接見えるような配置とせず, 扉をつける等の工夫をすること。

(2) 老人ホーム（上宮川町101番1他）

平成29年12月25日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 植栽計画については、公共部分から視認できる南側や東側に配置されるよう計画いただきたい。
- ・ 駐車場はできるだけ通りから見えないように配置していただきたいが、どうしても通り沿いに配置する場合は、車ができるだけ見えないような工夫をすること。
- ・ 南東部分が駅から計画地に向かう動線においてアイストップとなるので、シンボルツリーを配置する等検討すること。

(3) 中学校（南宮町126番）

平成29年12月19日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- ・ 入学式等の記念の写真はどういった場所で撮られるのか等については想定しているのか。その場合に、スポットとなるような桜の木等の配置を検討するとともに、ネットフェンス等が背景となってしまうことが無いように計画いただきたい。
- ・ 境界部分に設けられるフェンスや生垣、グラウンドに対応して設置される防球ネットについては、慎重に検討をすること。
- ・ 余裕がない敷地設定の中で、設けなければならない教室数やグラウンドの面積などの制約があり、また、施設を供用しながら改築を行っていくといった計画の中で、かなりいろいろな検討をされていると思われるが、学校という学生が毎日を生活していく中での空間経験はとても重要である。慎重に検討すること。